

令和6年4月19日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
(うちカセットこんろ 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 11 件
(うちノートパソコン 2 件、ヘアドライヤー 1 件、
水槽用照明器具 (コンセント付) 1 件、充電器 (バッテリー用) 1 件、
ポータブルDVDプレーヤー 1 件、ポータブル電源 (リチウムイオン) 1 件、
電気冷蔵庫 1 件、電気温水器 1 件、
太陽電池モジュール (太陽光発電システム用) 1 件、発電機 (携帯型) 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当)

担 当 : 土屋、杉浦、庄田

電 話 : 03(3507)9204 (直通)

URL : <https://www.caa.go.jp/>

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400058	令和6年3月25日	令和6年4月16日	カセットこんろ	A-5（岩谷産業株式会社ブランド）	株式会社旭製作所（岩谷産業株式会社ブランド）	火災 軽傷1名	当該製品を点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から40年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400051	令和6年4月3日	令和6年4月15日	ノートパソコン	火災	当該製品を他社製のACアダプターに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400052	令和6年4月4日	令和6年4月15日	ヘアドライヤー	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品の電源コード部を焼損する火災が 発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400053	令和6年4月4日	令和6年4月15日	ノートパソコン	火災	病院で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が 発生した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202400054	令和5年10月1日	令和6年4月15日	水槽用照明器具(コ ンセント付)	火災	当該製品の電源プラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。 当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年4月8 日
A202400055	令和6年4月9日	令和6年4月15日	充電器(バッテリー 用)	火災	当該製品でバッテリーを充電中、当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202400056	令和6年4月7日	令和6年4月16日	ポータブルDVDプ レーヤー	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が 発生した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202400057	令和6年3月30日	令和6年4月16日	ポータブル電源(リ チウムイオン)	火災	当該製品を充電しながら、当該製品に電気製品を接続していた ところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品 から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
A202400059	令和6年4月6日	令和6年4月17日	電気冷蔵庫	火災	当該製品の庫内を焼損する火災が発生した。当該製品に起因す るの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400060	令和6年3月27日	令和6年4月17日	電気温水器	火災	当該製品を使用中、発煙したため確認すると、当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から25年以上経過した製品 令和6年4月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202400061	令和6年4月2日	令和6年4月17日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202400062	令和6年2月28日	令和6年4月17日	発電機(携帯型)	火災 重傷1名	当該製品の燃料タンクコックを開いたまま車両内に置いていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が重傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年4月8日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし